

第1章 北海道大規模稲作地帯における 稲作農家の世代交替と構造変動

——北海道夕張郡長沼町——

1. 調査地域および農業の概況
2. 農業の主な担い手の状況
3. 世代交替と農業の構造変動の見通し
 - (1) あとつき確保の状況と集落の農業・農家の見通し
 - (2) 長沼町におけるあとつき確保の状況と10～20年後の変化の見通し
4. 今後の方向と規模拡大の目標
5. 結 び

1. 調査地域および農業の概況

調査地の長沼町は、石狩川が形成する道央空知の米作地帯の南端に位置し、隣町の南幌町、北村、新篠津村とともに北海道、つまりは日本最大の大規模稲作地帯を形成している。札幌市までは32 km、飛行場のある千歳市までは28 kmと交通は至便の位置にあり、東端の馬追山丘陵地帯を除けばほとんどが平坦部であり、町の総面積16,836 haの3分

の2強の11,459 haが耕地、その80%の9,371 haが水田である。総世帯数3,803世帯のうち農家は約3分の1、1,265戸であるが(1990年)、就業人口比で見れば第1次産業49%、第2次12%、第3次38%で(1985年)、農業が産業の基軸をなしている。

最近の長沼町農業の動向に関する主な数字を表1-1～表1-3に掲げた。これにも示されているように長沼町の農業構造の特徴としては、①大規模農家が層をなし、高い比率を示す(10 ha以上が戸数で29%、面積で54

表 1-1 規模別・専兼別等農家数(長沼町)

					専 兼 別 (1990)			農産物販売金額規模別 (1990)			男子専従者のいる家(1990)
	1970	1980	1985	1990	専	I 兼	II 兼	0 ～ 500万円	500 ～ 1,000	1,000 万円 以上	
5 ha 未満	835	489	434	376	103	115	158	326	43	7	106
5～7.5	709	420	369	266	64	184	18	61	179	26	173
7.5～10	243	272	279	252	69	177	6	17	183	52	199
10～15	81	214	246	256	77	176	3	1	81	174	226
15～20	9	33	47	72	35	37		—	3	69	70
20 ha 以上	6	25	28	43	27	16		—	—	43	42
計	1,883	1,453	1,403	1,265	375	705	185	405	489	371	816
専 業	1,405	677	521	375							
男子生産年齢人口いる		630	461	289							
I 兼	365	640	718	705							
II 兼	113	136	164	185							

資料：農業センサス。

表 1-2 耕地と作目の推移（長沼町）

	1970	1980	1985	1990
経営耕地 (ha)	10,480	10,541	10,615	10,559
田	9,201	9,099	8,839	8,901
畑	1,270	1,434	1,764	1,639
不作付田畑	10	44	33	13
耕作放棄地		29	6	3
借入地 (ha)	220	139	207	426
借入地面積割合(%)	2.1	1.3	2.0	4.0
主な作物の収穫面積 (ha)				
稲	8,453	6,244	5,606	5,090
麦類	27	2,110	2,198	2,540
雑穀	206	86	28	12
いも類	179	158	175	168
豆類	249	92	583	876
工芸作物	66	75	336	250
野菜	246	408	449	400
飼料作物	97	520	256	609

注. 農業センサスより。

表 1-3 農地移動の動向 (単位: ha)

	所有権移転	賃借権 (利用権)	計
1984	168	45	213
85	203	27	230
86	198	28	226
87	174	78	262
88	178	131	309
89	154	152	306
90	267	113	380

%), ② 法人経営, 協業経営等も部分的にみられるが, 経営展開の主体をなすのは家族経営であり, しかも稲作に関しては作業受委託も少なく, 自己完結的志向が強い, ③ 農地移動は所有権移転が主体をなすが, 80年代後半以降賃貸借も増加しつつ, 負債整理, 高齢農家の離農増加等により全体として高い流動化割合を示す(対総耕地面積比年率3%強), 等の諸点が指摘される。この他地価は1980~82年をピークに連年低下傾向を示し(103~105万円/10a→55万円), 標準小作料も89年度改訂で25,000→22,000円(中田)

に低下している(実勢小作料もほぼ同水準)。

以上のような動向のもとでの長沼町農業の当面する問題としてさしあたり次の2点を指摘しておきたい。一つは, 高率の転作負担にかかわる問題である。周知のように北海道稲作に関しては極めて高率の転作負担が課せられ, 長沼町も46.7%という高い転作率となっている。ほとんどは集団転作であるが(個々の農家毎に), 固定方式のもとで麦の連作を長期に続けてきたために連作障害が発生し, 収量, 品質の低下(盛時より30~50%低下)を招いている。それに対する対策として根菜類の導入による輪作, 田畑輪換の導入が要請されているが, 排水問題がネックとなっており, この面での土地改良(排水と暗渠)が課題となっている(面的整備, 大型区画化は個人によってほぼ終了)。

もう一つは, 集約化と規模との関連の問題である。長沼町の1戸当たり平均面積は8.35haであるが(90年センサス), これは「中途半端な規模」であるという。水田地帯としては規模が大きい, 普通畑作で農業専業で

やっていくには 20~30 ha 必要であり、野菜、花等の集約作物主体でいくには規模が大きすぎるからである。

2. 農業の主な担い手の状況

前掲表 1-1 に示されているように、10 ha 以上の農家は一貫して増加傾向にあり（中でも 15~20 ha、20 ha 以上層の増加は顕著）、前述のようにその戸数、耕地のシェアは 29 %、54 % と非常に大きい。そしてこれら 10 ha 以上層のほとんどは男子専従者がいる農家となっており（91 %）、販売額でみれば、その 77 % は 1,000 万円以上となっている。逆にまた 10 ha 以下でも 1,000 万円以上が 10 % 存在し（1,000 万円以上層の 23 %）、男子農業専従者のいる農家割合は 7.5~10 ha で 79 %、5~7.5 ha で 65 %、5 ha 以下で 28 % となっている。

このように長沼町では、農業の主な担い手が個別経営、家族経営の形態で広範に存在していることが第 1 の特徴として指摘されよう。その点の確認の上になんて、そうした家族経営、個別経営での担い手の存立基盤が、後述するように稲作の収益性悪化、あとつぎの農業ばなれ等で次第に狭隘化してきているという問題もまた指摘される。

こうした個別経営での担い手に対して、協業経営的な集団もあるが、その数は少ない。法人も有限会社を含め 24 ほどあるというが、そのほとんどは税金対策的な性格の強い 1 戸 1 法人であるという。ただ、こうした法人形態のものには、後述のように数十 ha 規模の大規模な経営が含まれている。

生産組織については、転作関連のものはかなり組織されているが、稲作関係では少なく（90 年センサスでの生産組織参加農家は 188 戸、15 %、うち麦作 174 戸、稲作 30 戸）、それらも総じて個別経営補完的性格のものが多く、生産組織自体が自立的経営体として展

開しているものは少ない。

3. 世代交替と農業の構造変動の見通し

(1) あとつぎ確保の状況と集落の農業・農家の見通し

農業構造の変化の見通しの検討に当たっては、各農家のあとつぎ確保の状況、現在農業を担っている人がリタイアし、世代交替したとき、その農家の農業・農地がどうなるかという点、あとつぎ確保の見通しがたかないために経営規模を拡大できない、あるいは逆に縮小せざるをえない、さらには現在の経営主がリタイアするとき農地を他に売却、貸付けし、農業を廃止せざるをえない農家が各々の集落でどの程度存在し、他方あとつぎを確保し、しかもそのあとつぎが自家農業に従事し、他の農地も引き受け、規模拡大の意向を有し将来的にも地域の農業を担っていくと見通される農家がどの程度存在するか、を見極めることが一つの重要なポイントになると思われる。

今回の「農業構造展望に関する現地実態調査」においては、こうした点に着目し、調査地域のいくつかの集落を取り上げて、農業委員会の農家台帳等をもとにしながら、集落の代表者からその集落の各農家についてあとつぎの有無とその就業状況、今後の自家農業引き継ぎの見通し等についてヒアリングを行った。その結果を整理したのが次の表 1-4 である。

7 区は北長沼に位置し、農家の耕地規模は相対的に小さいが、玉ねぎ、野菜等の集約作物が入ってきている集落である。21 区は南長沼に位置し、耕地規模は中程度、23 区は町の南端の舞鶴地区に位置するが、この地区は遅れて開拓、開田が行われ、離農も多かったし、それ故農家の耕地規模も大きい地区である。

表 1-4 によれば、あとつぎが不在、ないし農業をつがないと見通される農家とその耕

表 1-4 調査集落のあとつぎ確保状況（長沼町）

	集 落 全 体 (A)	あとつぎ不在、 ないし農業をつ がないと見通さ れる農家数 (B)	世 帯 主		B/A(%)	20代、30代の 農業専従的な あとつぎのい る農家 () 内既婚者	備 考
			50～ 59歳	60歳 以上			
7 区 戸 数	46 戸	20	13	2	43.5	10 (4)	20代・30代のあとつぎが 集中している集落。しか しその子供については農 業に従事しない、とする ものが多い
耕地面積	373 ha	121	87	10	32.4	94	
1 戸平均	8.1 ha	6.1	6.7	5.2		9.4	
21 区 戸 数	38 戸	13	4	4	34.2	7 (7)	6 戸の中には既に農地を ほとんど売却、作業委託 (転作) して転出の 2 戸も ふくむ
耕地面積	312 ha	96	31	27	30.8	71	
1 戸平均	8.2 ha	7.4	7.7	6.8		10.1	
23 区 戸 数	28 戸	6	2	3	21.4	13 (9)	他に全面的貸付 3 戸
耕地面積	367 ha	57	22	22	15.4	220	
1 戸平均	13.1 ha	9.4	10.8	7.2		16.9	

注. 23 区には法人の大規模農場が 2 つあり。

地面積の割合は、集落によってかなり差はある。23 区ではあとつぎが不在、ないし農業をつがないと見通される農家は 6 戸、21%とあまり多くないが、7 区や 21 区ではそうした農家の割合が 44%、34%、その耕地面積の割合が 31～32% とかなりの高さになっている。

つまり 7 区や 21 区では、あとつぎがない、あるいは農業をつがないために遠からず生ずるであろう変動、農地移動が集落の全農地の 3 分の 1 位にも及ぶ可能性があると考えられるのである。そうした変動は、既にかかなり生じているが（例えば 7 区ではここ 10 年ほどで 7 戸の離農が生じている）、あとつぎ不在の世帯主 60 歳以上の割合はそれほど高くないからその変動がややさきに持ち越されることもみられる。なお、念のために付け加えておけば、こうしたあとつぎ不在、世代交替を契機に生ずる変動は、あくまでも変動の一部であり、負債整理や農業の将来に見切りをつけての離農等も含めて考えれば、それはさらに大きくなる可能性がある。7 区、21 区の場合には、農地・農作業の出し手が大幅に増加する、というのが今後の動向に関する共通した見通しでもある。

これに対し、20 代、30 代の農業専門的なあとつぎ、農業をひきつぐあとつぎのいる農家は、表 1-4 のように 23 区では 13 戸、46%（対集落の総戸数比）と多いが、7 区では 10 戸、22%、21 区では 7 戸、18% とそれほど多くない。

23 区では表の備考欄にも記したように 20 代、30 代のあとつぎが集中し、その層が厚く、規模拡大、耕地拡大を考えている農家が多い。他方、農地の出し手は前述のようにそれほど多くなく（集落の農家の今後の動向の見通しとしても、農地・農作業の出し手はある程度は増加するがそれほど極端な増加はない、としている）、したがって耕地規模拡大を考える農家は農地の取得先として周辺の他集落へも期待をかけている。このようにここでは、農業のあとつぎ、担い手の層は厚いということができる⁽¹⁾。しかし、7 区、21 区のようなところでは、農業を引き継ぐあとつぎのいる農家は 7 戸、10 戸の規模で存在するものの、その割合は 20% 前後であり、とくに 7 区の場合には農地の出し手は大幅に増加する見込みなのに、買い手、借り手はいないという見通しさえ出ている。

このように農業を担う若いあとつぎのいる

農家がかなり分厚く存在する集落が存在する一方で、あとつぎ不在、農業を引き継ぐ見込みのない農家が多く、大量の農地移動の発生の見込みに対し、借り手、買い手がいないとする（それには稲作に対する先行き不安等による買い控え、借り控えもあるが）集落が長沼町においても生じていることに留意しておきたい。

(2) 長沼町におけるあとつぎ確保の状況と10～20年後の変化の見通し

以上のような集落レベルでのあとつぎ不在農家の増加にともなう農業構造変化の見通しに対し、全町レベル、ないし農協管内レベルではどうであろうか。長沼町でも後継者の減少傾向は顕著で、1990年には新規就農者がついにゼロという状況となり、あとつぎのい

ない農家が増加している。表1-5は1990年センサスによってあとつぎの有無とその就業状態を耕地規模別に見たものである。全町では同居あとつぎがいる農家が45%に対し、あとつぎのいない農家は55%であとつぎのいない農家の方が多くなっている。階層別には7.5ha以上層であとつぎのいる農家が50%をこえ、とくに20ha以上層は4分の3をこえているが、5ha以下層では逆に3分の1を割っている。あとつぎの就業状態、農業への従事率では階層差はさらに顕著となり、あとつぎが自営農業だけに従事、ないし自営農業が主の農家の割合は10ha以下ではいずれも4分の1に満たないのに対し、20ha以上層は3分の2をこえている。

表1-6は長沼町農協⁽²⁾が管内の組合員について（米穀販売の業者登録の組合員は除く）

表 1-5 同居あとつぎのいる農家の割合（1990年、長沼町）

	計	同居あとつぎがいる		同居あとつぎがいない	
		小 計	うち自営農業だけ、 ないし自営農業主	小 計	他出あとつぎも いない
5 ha 未満	376	119 (32)	17 (5)	257	184
5～7.5	266	114 (43)	35 (13)	152	124
7.5～10	252	132 (52)	61 (24)	120	95
10～15	256	136 (53)	88 (34)	120	99
15～20	72	39 (54)	30 (42)	33	29
20 ha 以上	43	33 (76)	29 (67)	10	10
計	1,265	573 (45)	260 (21)	692 (55)	541 (43)

資料：1990年センサス。

注：（ ）内はそれぞれの総戸数に対する割合。

表 1-6 後継者のいない組合員とその経営耕地（長沼町農協管内）

	経営主の年齢				米穀販売の農協登録者数に対する割合				米穀販売 の農協登 録者(E)
	50～54 歳 (A)	55～59 (B)	60 歳以上 (C)	50 歳以上 合計 (D)	50～54 歳 (A/E)	55～59 (B/E)	60 歳以上 (C/E)	50 歳以上 計 (D/E)	
組合員戸数	82	85	136	303	9.3%	9.6%	15.4%	34.3%	884
その経営耕地 田	552	468	546	1,567					
(ha) 畑	86	61	77	225					
計	638	529	623	1,791	7.8	6.4	7.6	21.8	8,223

注：長沼町農協調べ（1991年6月）。

後継者のいない 50 歳以上の組合員とその経営耕地の状況を調査した結果をまとめたものである。これによれば、後継者のいない 50 歳以上の組合員は全体の 34% と 3 分の 1 をこえ、その耕地は全体の 22% に達し、そのうち 60 歳以上はそれぞれ 15%、8% に及んでいる。さきの 1990 年センサスの数字と比較して、区域がやや異なること、50 歳以上をとっていること等もあり、後継者不在組合員の割合は少なめになっているが、それでも農業を引き継ぐあとつぎがいない農家が高齢化していくことだけでも、10~20 年位の間におよそ 3 分の 1 の農家が離農し、全体の 5 分の 1 ほどの農地が売却、ないしは貸付に出されることになるであろうことを、この調査結果は示している⁽³⁾。

以上のような数字からもおよそ推定されるように、10~20 年後位までに 30~50% 程度の戸数の減少が生ずるかも知れないというのが関係者の見通しである。それにともない大量に出てくる耕地の処理、調整の仕方が問題として提起されてくる。大量の耕地が売買、貸借に出てくるとなると、個人間のやり取りだけではやりくりできなくなるだろう。農地の引き受け手の確保、資金の確保等も含めてこれを補完、調整する仕方をどう考えていくかという問題である。

4. 今後の方向と規模拡大の目標

長沼町、農協等の関係者や農家からのヒアリング結果をふまえて、長沼町の農家の今後の方向を考えれば、大きくはおよそ次のような方向が想定されるであろう（現状維持は除く）。一つは、さらに耕地面積を拡大し、規模拡大を図っていく方向であり、もう一つは、集約作物を導入・拡大し、集約部門への転換を図っていく方向である。さらに第 3 は、農外就業、兼業部面を拡大していく方向である。

このうち、第 1 の方向は、米+麦（豆）を

主体とするこれまでの経営形態は変更せず耕地規模を拡大していこうとする方向である。これに対し第 2 の方向は、集約作物の導入・拡大によってこれまでの米+麦（豆）の経営形態の転換を図っていこうとする方向で、これら二つは、最初に指摘した「中途半端な規模」・経営形態からの脱却をはかる二つの方向でもある。ともあれ、こうした形で全体としてこれまでの水稻作を主体とした農家の経営の分化が促進される、という見通しである。

表 1-7 は長沼町でヒアリングを行った農家、および有限会社、農事組合法人の経営の概要と近年の土地購入の状況、今後の規模拡大の目標等について示したものである（なお、D は 1975 年に有限会社となっているが、1 戸 1 法人であり、E は 1964 年に現経営主の父の兄弟等 5 人で農事組合法人として発足したものであるが、その後種々の事情で他のメンバーが離脱し、現在は事実上 1 戸のみとなっている）。

みられる通り、既に数十 ha の規模に達している D、E の法人経営と 10~20 ha 規模の農家経営の場合（A、B、C）とではかなり様相は異なっている。後者の場合、12~13 ha の C 農家に端的に示されているように、水田面積の半分に転作が課せられている状況での水稻（+麦、豆）作経営では、一層の規模拡大か、集約化の方向への転換か、の選択を迫られている。その場合の拡大目標の一つの目安が 20 ha 以上となっているとみることができる。町や農協の関係者の話でも、米+麦（豆）経営では 20~25 ha というのが一つの目標とされており、夫婦 2 人、トラクター、田植機、コンバイン各 1~2 台装備で、米+麦、普通畑作では 20 ha 程度、米+麦なら 30 ha も耕作可能とされている。

他方、集約部門の導入、拡大については、あとつぎが既に就農し始めている A 農家は、19 ha の規模ではあるが（耕地面積については現状維持）、集約部門の拡大（玉ねぎの作

表 1-7 聞き取り事例の経営の概要と規模拡大目標

	A (7 区)	B (21 区)	C (23 区)	D (有限会社)	E (農事組合法人)
労働力 (年齢)	経営主 (42) 妻 (44) 長男 (19)	経営主 (50) 妻 (46)	経営主 (35) 妻 (34)	経営主 (32) 妻 (31) 父 (60)	経営主 (37) 妻 (31) 父 (65) 雇用 1 人
経営耕地 田 (ha) 畑等 (借入地)	19.1 (3.6) 0.4	13.0 0.4	12.7 2.0	20.0 13.5	60.5 7.6
近年の土地購 入面積 (ha) (ここ 10 年)	4.4 (86 年) 0.4 (85 年)	3 (90 年)		6.5 (91 年) 4.2 (90 年)	8 (90 年) 3 (売) 8 (89 年) 5 (84 年) 8 (82 年)
今後の規模拡 大目標等 (10 年先位)	現状維持 甜菜を減らし玉 ねぎ 1 ha 拡大	息子が就農す れば、ハウス (野菜) を導入	20 ha 以上 それが不可なら面 積を縮小して集約 作物に転換	40~50 ha 現在の装備で 40 ~50 ha 可能	買ってくれと頼まれ れば買う (条件のよ い土地)。ここまで拡 大すると、少々増え ても関係ない。 現在の装備では水稻 20 ~25 ha が限度

付面積の拡大)をめざしており、B 農家の場合もあとつぎが就農すれば、ハウス(野菜)を導入したいとしている。各々の規模に応じて集約部門の導入・拡大が志向されているわけであるが、その場合、労働力要因(とくにあとつぎの就農如何)が重要な規定要因となっている。ちなみに、町、農協等の関係者は、6~7 ha 規模なら(夫婦だけの労働力でも)集約部門と米麦部門との両立が可能、2 世代夫婦の労働力なら 10 ha も可能とみている。

これに対し、D、E の経営の場合には状況はかなり異なっている。まず、これらの経営の場合、ここ 10 年近くの間にかかなり大量の面積の土地を購入しているのが特徴的である(D: 10.5 ha, E: 29 ha (うち 3 ha 売却))。このことに示されているように、これらの経営の場合には積極的な規模拡大志向が鮮明である⁽⁴⁾。

さらに今後の目標としても、D の場合には 40~50 ha を目標とし(借入れよりも買入れ志向)、現在の装備状況でも(トラク

ター 5 台、コンバイン 2 台、田植機 1 台、乾燥機 5 台)、その規模の耕作が可能としている(91 年 6.5 ha 購入前の作付状態は水稻 9.4 ha, 小麦 3.8 ha, 野菜 3.2 ha, 豆類 6.3 ha, 牧草 4.1 ha)。また、既に 68 ha という規模に達している E の場合には具体的な拡大目標の提示はなかったが、買ってくれと頼まれれば(条件のよい土地ならば)買う、ここまでくれば少々増えても関係ない、という姿勢である。ただ、E の場合には水稻は 20~25 ha が限度としており、他は普通畑作での対応を考えている(現在は水稻 20.7 ha, 大豆 8.5 ha, 小豆 3.5 ha, 小麦 34.8 ha で普通畑作主体)。

なお、これら大規模経営における稲作のコストについては適当なデータをえることができなかったが、参考までに長沼町 9 区における H 経営改善組合(17 戸の協業経営組織、経営耕地 96 ha)の米生産費の概要を表 1-8 に示しておく。この年の H 経営改善組合の水稻作付面積 65.9 ha, 10 a 当たり収量は 640

表 1-8 H 経営改善組合の稲作生産費
(10 a 当たり, 1989 年)

(単位: 円, 時間)

	H 経 営 改善組合	地 域	全道平均
第 1 次生産費	76,569	101,759	111,426
うち労働費	11,857	31,000	36,000
農機具費	17,193	29,464	33,182
第 2 次生産費	107,933	134,177	150,077
労 働 時 間	29.5	31.0	96.0

注. 空知南西部地区農業改良普及所の資料による。

kg であり、したがって 60 kg 当たりの第 1 次生産費 9,901 円, 第 2 次生産費 13,957 円というところである。総面積 96 ha, 水稻作付面積 65.9 ha という規模において 60 kg 当たりの第 1 次生産費が 1 万円を切るところまでのコスト低下を実現しているが、地域の相場に対応した地代を見込めば第 2 次生産費は 14,000 円まではね上がらざるをえないのである。

5. 結 び

以上、長沼町における農業の担い手の状況、世代交替を通ずる農業構造変化の見通し、今後の方向、拡大目標等について検討してきたが、最後にそれらの検討結果を整理し、結びとしたい。

これまでの検討から確認される第 1 の点は、北海道の代表的な大規模稲作地帯の長沼町では、従来から個々の家族経営における分解、規模拡大が進み、その中で 15 ha 以上、20 ha 以上といった大面積経営も多数形成されてきており、地域農業の担い手は、基本的にはこうした個々の家族経営の中に存在していること、そしてその先端に数十 ha 規模の法人経営 (1 戸 1 法人が多いが) も形成されてきていること、しかしこうした個別経営は水田面積の半ばに及ぶ転作負担と稲作自体の収

益性の悪化によって従来の米+麦 (豆) 作型の経営の存立基盤が狭域化しており、一層の規模拡大か、集約部門の導入・拡大かの選択を迫られていることである。

第 2 の点は、農業の先行き不安の増大もあってあともつぎ不在、ないしあともつぎが農業をつがない農家が多くなっており、こうしたあともつぎ不在の要因による変動だけでも、今後 10~20 年位の間に大幅な農家戸数の減少と、それにともなう大量の農地移動の発生が見込まれ (長沼町農協管内では約 3 分の 1 の農家, 5 分の 1 の耕地), こうして今後かなり大幅な構造変動が生ずる可能性が見込まれることである。

第 3 の点は、しかしながらそれがさらなる大規模経営の増加、拡大にストレートにつながるかどうかは必ずしも楽観できないことである。一方で確かに大規模経営での耕地集積があり、規模拡大志向が鮮明な担い手群も依然層をなしているが、他方であともつぎ層の意欲喪失、農業ばなれ現象もあり、先行き不安による規模拡大への消極化、買い控え、借り控えの動きもあり、大量の土地が動くことになれば、集落によっては農地の引き受け手の確保が問題になるところもでてくると見込まれる。既にそうした集落がでており、大規模経営の形成につながらない農地移動も少なからず存在している。かかる状況の中で、今後増加が見込まれる農地移動に対して、担い手、農地の引き受け手の確保も含めてどう調整を図っていくかが課題となっている。

(田 畑 保)

注(1) このように 20 代後半, 30 代まではあともつぎが確保されているが、その下の世代であともつぎの確保は困難で、とくにこの 30 代の世代の子供の代については農業はつがない、つがせないということをはっきり表明しているところが少なくないようである。

(2) 長沼町には北長沼を主たる区域とする北長沼農協 (正組合員戸数 327 戸) と、それ以

外の地域を区域とする長沼町農協（正組合員戸数 994 戸）の二つの農協が存在している。前者の地域では相対的に経営耕地規模が小さく、たまねぎや集約的野菜が導入されつつあるのに対し、後者の地域では経営耕地規模が大きく、それだけに現在もお米＋麦が基幹作物となっている。

- (3) 北長沼農協でのヒアリングによれば、農協が後継者と目している 20 代、30 代前半の人は 40 人位で、北長沼農協管内でも後継者のいない組合員農家は 50% 位に達している。転作、価格引き下げ、作付指標（作付制限）

で後継者が農業にやる気を失い、やめていく傾向が特に 3～4 年前から顕著となっているとのことである。「後継者が農業に意欲をもてるような条件を農政は作ってほしい」というのが切なる訴えであった。

- (4) E の場合には 82 年購入の土地以外は購入の 2～3 年前から作ってくれと頼まれて借りていた土地を購入している。なお、耕地の集散状況は、E の場合には大きくは宅地まわりの 47 ha の他に、8 ha、5 ha、8 ha の 4 団地で、しかもいずれも集落内に集中している。